

株式会社三十三銀行が実施する 株式会社八代塗装に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社三十三銀行が実施する株式会社八代塗装に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 5 月 27 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社八代塗装に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社三十三銀行（「三十三銀行」）が株式会社八代塗装（「八代塗装」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研（「三十三総研」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、八代塗装の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、八代塗装がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

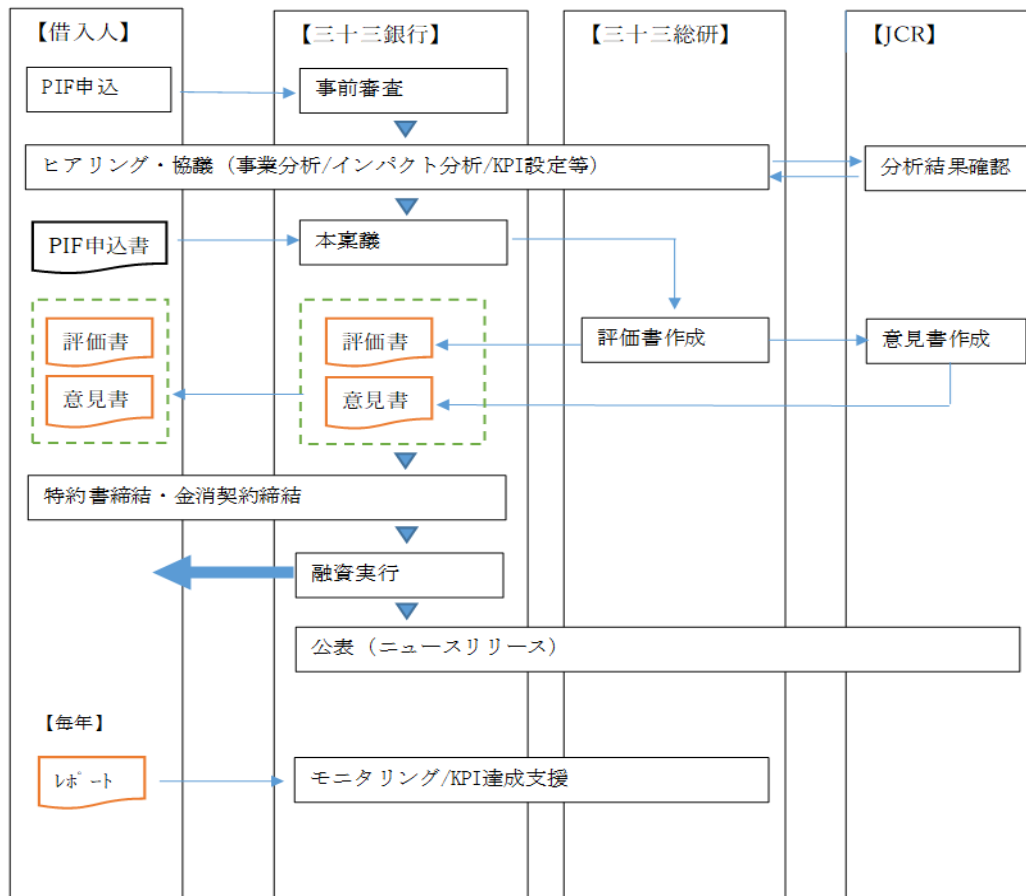
JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して三十三銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である八代塗装から貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものもを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社八代塗装

2025 年5月 27 日
株式会社三十三総研

三十三総研は、株式会社三十三銀行が、株式会社八代塗装に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、株式会社八代塗装の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則(PIF 原則)」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業※¹に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 株式会社八代塗装の概要.....	2
2-1. 基本情報	
2-2. 経営理念	
2-3. 事業内容	
3. サステナビリティに関する活動.....	7
4. 包括的インパクト分析.....	14
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性.....	17
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サステナビリティ管理体制.....	26
7. モニタリング.....	26
8. 総合評価.....	26

※本評価書における出典にかかる記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトから引用。

1. 評価対象の概要

企業名	株式会社八代塗装
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2025 年5月 27 日 ～ 2030 年5月5日

2. 株式会社八代塗装の概要

2-1. 基本情報

企業名	株式会社八代塗装
代表取締役社長	友田 義昭
本社所在地	大阪府八尾市高砂町3丁目 50 番2号
設立年月	1977 年4月 30 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	79 名(2024 年 12 月現在)
事業内容	金属製品の塗装加工(静電吹き付け塗装、手吹き静電塗装、焼き付け塗装)、スピンドル塗装、パット印刷、レーザー加工
事業拠点	[本社高砂工場] 大阪府八尾市高砂町3丁目 50 番2号 [山賀工場] 大阪府八尾市山賀町4丁目1番 14 号 [泉工場] 大阪府八尾市泉町3丁目 10 番1号
沿革	1971 年3月 友田力男氏が創業 1977 年3月 「株式会社八代塗装」 八尾市泉町に設立 1980 年6月 大東工場を大東市御領に設立 1986 年4月 山賀工場を八尾市山賀町に設立 2009 年1月 高砂工場を八尾市高砂町に設立 2014 年4月 大東工場を高砂工場に集約 本社を高砂工場に移転 友田義昭氏が代表取締役社長に就任

2-2. 経営理念

【経営理念】

可能性への挑戦に情熱を賭ける。

与えられた使命感を自覚し、自己啓発を行う。

低公害システムでの環境問題配慮。

お客様に誠心を込めて奉仕する。

あらゆるものがスピードを上げて変化している現代。

そのなかで生活者の購買意欲も変わり、商品を見る目も厳しくなりつつあります。

そんな中、各メーカー様からの塗装品質に対する要求も高まってまいりました。

そこで私ども八代塗装は、このようなニーズに応えるため、また技術力に磨きをかけるため、他社に追随を許さない「卓越した」技術をフルに生かせる最新設備を導入しております。

また、工場には CSR の一貫として環境問題に十分配慮したエコシステムを設置しております。

当社は、こういった設備面だけではなく精神面も重視しなければ、本物の高品質・高品位を提供できないと考え、「真心・情熱・使命感」を企業理念の根本に捉えております。

お客様に「真心」込めて奉仕する・可能性への挑戦に「情熱」を傾ける・与えられた「使命」を自覚し自己開発を行うことが当社の基本姿勢です。

こうしたメンタリティーの部分こそがお客様との信頼関係を気付く第一歩だと考えております。

弊社は、さらなる技術向上を図りお客様のご要望にお応えしていく所存です。

どうか、皆様の変わらぬご支援をお願い申し上げます。

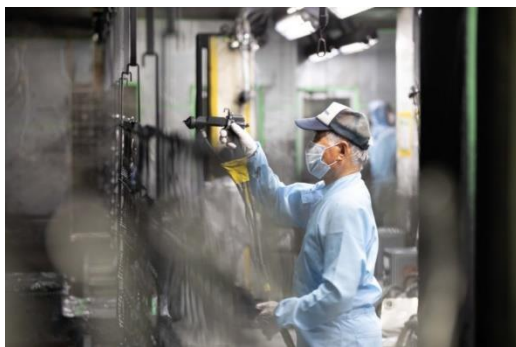


2-3. 事業内容

(1) 概要

株式会社八代塗装(以下、同社)は、大阪府八尾市に本社を置き、高砂工場(八尾市)、山賀工場(同)、泉工場(同)を拠点に金属製品や樹脂製品の塗装事業を手掛ける企業で、大阪府が高い技術や優れた製品を持つ中小企業を認定する『大阪のものづくり看板企業「匠企業」』に選出されている。

主な塗装製品は、自転車部品と釣具の大手メーカーである株式会社シマノ(以下、シマノ)から受注するブレーキ、ハンドル、変速ギアなどの自転車部品や釣具部品で、売上の約7割を占め、残りの約3割は、ドアノブ・郵便受けポストなどの建築部材、チェーンなどの工業部品となっている。2025 年3月現在、2027 年稼働予定の新工場(八尾市)の建設計画を進めており、さらなる事業拡大を図っている。



塗装業務



印刷業務



本社高砂工場



山賀工場

<主な保有設備>

・金属塗装ブースと焼き付け乾燥炉 (本社高砂工場、山賀工場、泉工場) ・樹脂塗装ブースと乾燥炉 (本社高砂工場)	・パッド印刷機 15 台(本社高砂工場) ・レーザーマーカ―機7台(泉工場) ・リーマ機5台(泉工場)
---	---

(2) 塗装事業

金属・樹脂製品に対する塗装加工は、被塗物表面の油や異物などを取り除いて塗料の密着性を高めるための「下処理」から、塗料や複数の希釈剤を混ぜる「調合」、被塗物に塗料を付着させる「塗布」、塗布した塗料を塗膜に変化させる「乾燥」、ロゴやシリアル番号を印字する「印刷」、塗装品質を最終確認する「検査」までの工程がある。

同社ではこれらの工程を自社で一貫して対応できる体制を構築しているため、顧客の要望に応じて、塗装のみ、印刷のみといった注文にも柔軟に対応し、年間で約 300 種類、約 5,300 万個にのぼる金属・樹脂製品の塗装を行っている。

被塗物に塗料を付着させる「塗布」では、塗料をシンナーで攪拌して被塗物に吹き付ける「溶剤塗装」を行っている。金属製品には、機械で塗装する①静電塗装によって1回のオペレーションで下塗りや中塗りなど最大4つの処理を連続で行うほか、職人の手作業による②手吹き塗装も行っている。樹脂製品には、③スピンドル塗装によって1回のオペレーションで最大3つの処理を連続で行う。ロゴやシリアル番号を印字する「印刷」では、④パッド印刷と⑤レーザーマーキングにて対応している。

< 塗装・印刷工法 >

① 静電塗装	塗料に高電圧をかけて微粒化し、静電気の力で被塗物に付着させる。複雑な形状の製品にも均一な塗装が可能。
② 手吹き塗装	スプレーガンを使用して手作業で塗料を吹き付ける。機械塗装が難しい箇所の塗装や、熟練した職人による細かい調整や修正が可能。
③ スピンドル塗装	回転軸(スピンドル)に取り付けた製品を回転させながらスプレーガンを使用して塗料を吹き付ける。短時間でムラなく安定した仕上がりが可能。
④ パッド印刷	凹状の版にインクを流し込み、シリコン製のパッドでインクを拾って、製品に押し当てて転写する。曲面や凹凸のある製品にも印刷が可能。
⑤ レーザーマーキング	レーザー光を照射して製品の表面に刻印や印字を行う。インクを使用せず、ロゴマークやシリアルナンバーなど耐久性が求められるマーキングが可能。

品質面では、2015 年に品質マネジメントシステムに関する国際規格「ISO9001」の認証を取得し、品質方針を掲げて管理体制を構築している。高い清浄度が求められる塗装・印刷ブース内に入場する際のクリーンルームでは、エアシャワーによってクラス 10000※2の清浄度で埃や異物除去の対策をとり、検査員が塗装製品を目視で検査を行う検査場では、手元の明るさ 1,000 ルクス以上の検査環境を整えている。最終確認の検査で発見した不適合品については、デジタルマイクロスコープによって元素分析して原因を探り問題解決を図っている。同社は検査員の検査能力を高めるために、適合品と不適合品を混ぜて判別力をテストするゲージ R&R を毎月実施している。

※2 空気中の微粒子の清浄度を示す米国連邦規格。クラス 10000 は1立方フィートの空気中に 0.5 μm 以上の粒子が 10,000 個以下の清浄度を指す。

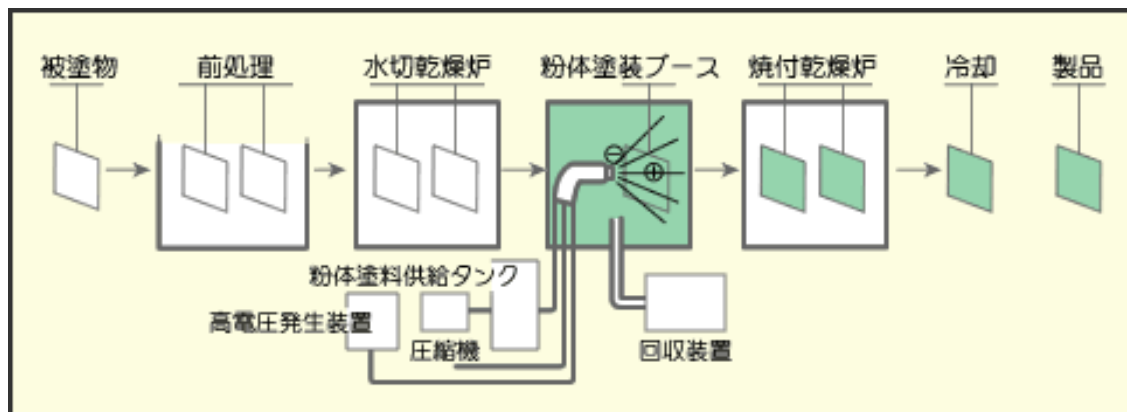
＜品質方針＞

1. 「顧客に満足いただける塗装の提供」を第一とし、信頼できる塗装の提供を通じて、常にお客様の満足度向上に努めます。
2. 生産性の向上をテーマに業務プロセスの見直しを実施することにより、高品質を達成し、地域社会への貢献に努めます。
3. 原点回帰をテーマに、誠心（まことのこころ）・感謝をモットーに、日々知識の向上に努めます。
4. 5S活動を徹底し、作業環境の向上を常に払い、ハイクオリティな製品と力量を目指します。

2027 年稼働予定の新工場では、塗料を粉末状にして塗装する「粉体塗装」の導入計画を進めている。粉体塗装は有機溶剤を使用しないため環境や人体に優しく、自動化に適しているため作業員の負担が少ない。

同社では、既存の溶剤塗装から粉体塗装まで幅広く対応できる事業体制を構築して、事業の拡大を図っている。

粉体塗装のフロー図



日本パウダーコーティング協同組合 HP より

3. サステナビリティに関する活動

【高品質な塗装製品の供給】

同社は創業以来、世界最大手の自転車部品メーカー「シマノ」の協力企業として、シマノ製の自転車部品塗装を行っている。自転車は燃料を使用せず、環境に優しい移動手段として広く利用され、シマノ製の部品は、普及価格帯から高級価格帯まであらゆる自転車に搭載されていることから世界中で高い信頼を得ている。

同社はシマノの自転車部品製造の最終工程である塗装仕上げを担当し、潮風にさらされる海沿い地域や、よく手が触れる箇所においても、高い硬度と透明感を維持する塗装処理を強みとしている。

現在主力とする溶剤塗装は、高い耐薬品性と密着性を有し、工業製品の防食塗装に適している。一般的な保証期間が10年とされる中、同社では高品質の塗料も用いることで、保証期間を15年まで延長することが可能となり、資源の有効活用と環境負荷の低減に貢献している。その結果、過酷な環境下でも長期間にわたり耐久性・防錆性・美観を維持する高品質な自転車部品の供給を実現している。

2027年の稼働を計画している新工場では、新たに粉体塗装の導入を予定している。粉体塗装は、一度の塗装で最大150ミクロン(1ミクロン=100万分の1メートル)もの塗膜を形成でき、これは一般的な溶剤塗装と比較して4~5倍程度の厚さに相当する。環境面においてもVOC(揮発性有機化合物)がほとんど含まれないため環境負荷が低く、厚い塗膜の形成と高温焼き付けによる硬化により、優れた耐久性を実現する。これにより、顧客においては、部品の再塗装や交換頻度の減少、長期的なコスト削減にも繋がるメリットがある。

もっとも、同社として今後は粉体塗装のみを推進するわけではなく、シマノをはじめとする顧客の要求に応じ、溶剤塗装、粉体塗装のそれぞれの特徴を最大限に活かした塗装方法を顧客に提案し、製品の付加価値を高める塗装事業に取り組んでいく。

【安全衛生の取り組み】

塗装業務では、有害物質であるVOCを含有する塗料やシンナーなど有機溶剤を使用するため、作業員がVOCを長時間吸入することによる健康被害リスクがあるほか、静電気や火花が原因で可燃性の溶剤やスプレー塗装の霧が引火して事故につながる危険性もある。こうした従業員の健康被害や労働災害を未然に防ぐため、安全衛生委員会を設置し、安全衛生方針を掲げて積極的に安全衛生対策に取り組んでいる。さらに、各部署からメンバー構成したESGチームが安全衛生などの社内規程を整備して管理体制の強化を進め、2025年3月には、安全衛生に関する国際規格「ISO45001」の認証を取得している。

また、新工場では、安全衛生面により配慮した事業を展開することで、既存事業と合わせた事業全体で安全衛生の向上を図っていく。

＜安全衛生方針＞

1. 労働安全に関する法令ならびに社内基準を順守します。
2. 過重労働、メンタルヘルスによる健康障害を防止します。
3. 社員教育を通じて、安全衛生意識の高揚に努めます。
4. 安全衛生活動の実施において、適切な経営資源を投入します。
5. 全員参加の安全衛生活動を行います。

(1) 健康被害リスクの低減

塗装ブースでは、送風(プッシュ)と吸引(プル)を一体化したプッシュプル型換気装置によって作業者の呼吸域の空気を清浄化することで有害物質の吸引を防止している。

新工場で行う粉体塗装では有機溶剤を使用しないため、有害物質の吸引リスクを抑制できる。既存製品の一部を溶剤塗装から粉体塗装に切り替えることによって、事業全体で有害物質の吸引リスク低減につなげる。

(2) 労働災害防止の取り組み

塗装ブースでは、作業員は電気を通さず静電気の発生を防ぐ帯電防止作業服を着用して作業を行う。また、消防設備士乙種第6類の資格を持つ従業員が工場内の消火器の点検を実施し、社屋の自動火災報知設備、救助袋などの避難設備の設置、点検整備を定期的を実施している。さらに八尾市消防本部の協力のもとで火災訓練を毎年行っており、日頃から、静電気等による引火事故の防止に努めるとともに、万が一発生した際の迅速な行動に備えている。そのほか、毎月実施している工場の安全パトロールや、日々の5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)を通じて、工場内の危険箇所の点検・改善を継続的に行っており、5S活動では、担当者を毎日交替して点検を実施し、工場内の整理整頓を維持している。加えて、塗装機械メーカーから講師を招いて安全管理に関する勉強会を定期的に開催して従業員の安全知識向上を図るなど、従業員一人ひとりが高い安全意識を持って引火事故などの労働災害発生の未然防止に取り組んでいる。

新工場では、同業他社ではあまり導入されていない、製品の埃や静電気を取り除くための設備を導入して引火リスクを低減するほか、下処理や塗装処理に自動装置を導入して手作業の工程を大幅に減らすことによって、安全性の高い作業環境を実現する。

そのほか、季節に応じて、空調作業服や放熱冷感シャツ、使い捨てカイロを支給して作業中の体調管理にも配慮している。

【健康経営の推進】

従業員の健康の維持・増進を目的として、健康経営を積極的に推進している。全従業員を対象とする毎年の定期健康診断や、人間ドックの受診を推奨し、毎年10名程度の受診費用を全額会社が負担している。加えて、有機溶剤を使用して塗装加工に従事する従業員を対象に特殊健康診断を年2回実施しており、再検査対象者には受診を勧め、病院の手配を行っている。

さらに、日本人男性の2人に1人、女性の3人に1人ががんになると言われているなか、女性特

有のがん検診の推奨や、従業員を被保険者とするがん保険への法人加入を実施し、保険料を会社が負担することで、がんの早期発見と治療に対する精神的・金銭的な不安の軽減を図っている。

また、喫煙は心筋梗塞など様々な疾病の原因とされているため、禁煙プログラム作りや禁煙外来の費用の一部を会社が負担するなど、従業員の禁煙の取り組みを積極的に支援しており、社内の喫煙率は2022年の34%から2024年の22%まで低下している。そのほか、社内の自動販売機における特定保健用食品の購入補助(1本につき30円)や、従業員とその家族のインフルエンザ予防接種費用の全額負担など、健康の維持・増進のための取り組みを積極的に行っている。

2019年以降、経済産業省の認定制度における健康優良法人(中小規模法人部門)の認定を毎年取得し、さらに、2022年以降は上位500社に選出される「ブライツ500」にも認定されている。健康経営関連セミナー等で友田義昭社長が同社の活動について講演することもあり、同社の健康経営の取り組みは社外でも注目を集めている。



禁煙成功者への表彰



友田義昭社長による健康経営の講演

【ワークライフバランスの推進】

従業員のワークライフバランスを実現するための取り組み強化を図っている。男性従業員の育児への積極的な参加を促すため、該当者に対して育児休暇取得を推奨し、2024年度の該当者は2名でそれぞれ43日間、57日間の育児休暇を取得している。2024年度の有給休暇取得状況は一人当たり平均取得日数8.5日と、労働基準法に定める5日以上の日数を取得しているものの、全国平均の10.6日(厚生労働省 令和6年就労条件総合調査、企業規模30～99人)を下回っている。こうした状況の改善を図るため、1時間単位の取得を可能とする就業規則改正を検討しており、従業員の希望に沿った形で休暇を取得しやすい環境の整備を進めている。

時間外労働については、一人当たり月平均28.9時間と、労働基準法の上限規制を順守しているものの、製品の短納期に対応するため時間外労働が発生しやすい。こうした状況を改善するため、作業前の段取りや倉庫内の配置整理の徹底、製品に応じて塗装効率がより高い塗装方法への見直し、月に1回のノー残業デーの導入などに取り組み、長時間残業の抑止を図っている。

新工場では多くの工程を自動化して業務効率の向上を図り、既存事業と合わせて適正な人員配置を実施することで、有給休暇の取得率向上と残業時間削減に取り組んでいく。

【人材育成の取り組み】

塗装事業を支える人材を育成するため、社員教育制度や資格取得支援制度、人事評価制度の充実に継続的に取り組んでいる。

新入社員には、配属部署で指導員が1～3か月間マンツーマンのOJT指導を実施し、社会人としての基礎知識や作業技術、安全管理ルールを習得する教育を行っている。また、各部門では、経験豊富な熟練職人が講師となり、塗装・印刷技術、関連法規、廃棄物処理方法など、業務の質を高めるための勉強会（毎月）や、塗装機械メーカーから講師を招いて安全管理に関する勉強会を定期的に開催している。加えて、熟練職人の手作業を動画教材として活用するなど、経験の浅い作業員が効率的に技術・知識を習得できる環境を整備している。

また、従業員のスキルアップを積極的に支援するため、業務に必要な資格取得を推奨しており、工場作業に不可欠なフォークリフト免許や、安全衛生に関わる第一種衛生管理者、消防設備士、危険物取扱者などの資格取得にかかる講習費用や受験費用は会社が全額負担している。

主な資格	資格保有者	主な資格	資格保有者
第一種衛生管理者	1名	公害防止管理者	1名
消防設備士乙種6類	1名	防火管理者	2名
危険物取扱者乙種4類	4名	特別管理産業廃棄物	1名
有機溶剤作業主任者	3名	管理責任者	

従業員の成長とモチベーション向上を目的として、人事評価は月次で実施している。従業員は毎月の成果と自己アピールを管理職に提出し、一次評価を経た後、社長が最終評価を行う。評価の頻度を高めることで、従業員へのタイムリーなフィードバックを可能とし、個々の能力開発と組織全体の活性化に繋げている。

また同社は、従業員の更なるモチベーション向上と、その生活水準の維持・向上を目指し、2024年に給与の5%引き上げを実施した。今後も、事業を取り巻く外部環境や社会情勢、そして従業員の生活水準などを総合的に考慮しながら、継続的な質上げも検討していく。



熟練職人が講師を務める塗装技術勉強会



安全管理に関する勉強会

【ダイバーシティの取り組み】

性別や国籍、年齢などを問わず多様な人材の活躍を推進している。

(1) 女性活躍の推進

女性従業員は全従業員の 39%にあたる 31 名が在籍しており、塗装業務や印刷業務、管理業務に従事しており、男女ともに管理職に就いている。また仕事と育児の両立を支援するため、時短勤務制度を導入しているが、さらなる柔軟な働き方にも対応するため、時間単位の有給休暇取得を可能とする就業規則改正を計画している。引き続き、柔軟な働き方への対応を進めるとともに、女性の管理職への登用を増やして女性活躍を推進していく。

(2) シニア人材雇用の推進

シニア人材の雇用についても積極的に取り組んでいる。定年対象年齢を 60 歳から 65 歳に引き上げ、65 歳以降も希望者の再雇用を実施しており、現在、65 歳以上の熟練職人3名が、長年培った塗装・印刷業務の知識や技能を活かして後進の指導にあたっている。勤務時間や日数を柔軟に調整することで「75 歳まで働ける会社」を目指している。

(3) 外国人従業員への配慮

外国人は全従業員の 37%にあたる 29 名が在籍している。日本語が堪能な外国人従業員を介してコミュニケーションをとり、通常の業務においては言葉の問題はほとんどないが、工場内の消火器や非常避難口など安全確保のための重要設備の表示には、日本語だけでなくベトナム語、中国語を併記して外国人への配慮を行っている。

(4) 障がい者への配慮

身体に障がいを持つ従業員が2名在籍しており、心臓ペースメーカーを装着している従業員には業務中の移動を最小限に抑えるなど、安心して働ける環境づくりに努めている。

【地元を中心とした雇用の推進】

本社及び工場の事業拠点はすべて八尾市内にあるため、地元在住者の中途採用を通年実施して地域の雇用創出に貢献しているほか、新工場稼働に伴い、新卒・中途採用を含めた採用を予定しており、今後も地元中心に雇用促進を継続していく。

【環境負荷の低減】

2008 年に、環境マネジメントシステムに関する国際規格「ISO14001」の認証を取得して、環境方針を掲げ、環境に配慮した事業活動を行っている。

＜環境方針＞

当社は塗装加工業という生業に鑑みて、地球環境の保全の重要性を認識し、製品及び事業活動において地球環境に影響を与える側面に関して、技術的・経済的に可能な限り環境目的・目標を定め、定期的に見直しを行うことで環境保全活動の継続的な改善に努めます。

(1) CO2 排出削減の取り組み

2021 年、本社及び全工場で使用する電力について、CO2 を排出しない再生可能エネルギーを利用した CO2 フリー電気に全面的に切り替え、電力使用に伴う CO2 排出ゼロを実現している。また、フォークリフトをエンジン式からバッテリー式に変更し、エコモード切替機能つき搬送用トラックを使用するなど、ガソリンやディーゼル燃料の使用を抑える取り組みを通じて、CO2 排出削減を図っている。



CO2 フリー電気受給契約証明書
(左:高砂工場 中:山賀工場 右:泉工場)

さらに、新工場では熱効率の高い山形設計の乾燥炉を導入し、脱臭処理時に発生する廃熱を再利用することで、短時間でガス燃料の使用量を抑えた乾燥処理を行う。既存製品の一部を粉体塗装に切り替えることによって、事業全体で乾燥処理にかかるガス燃料の使用効率を高め、CO2 排出の抑制につなげる。

(2) 廃棄物等の適切な管理・処分

塗装事業を通じて発生する廃液や廃水、廃棄物、有害物質は、環境に配慮して適切に管理・処分している。

① 廃液、廃水の適切な処理

塗装に使用した溶剤や洗浄水などの廃液や廃水は、自社の排水処理設備で八尾市が定める水素イオン濃度基準(pH 値)よりも厳しい基準で中和処理を行い、沈殿物を取り除いたうえで、適切に下水道へ排水している。

② 廃棄物の低減及び適切な処理

溶剤塗装においては、顧客要求を満たさないものや、外観上の液だれや透けなど塗料ムラなどがある不適合品が発生することがある。その場合、不適合品の表面をサンドペーパーで削った後に再塗装を行うため、削り落とした塗料や使用済みのサンドペーパーなどが廃棄物となる。

そのような中、同社では、デジタルマイクロスコープによって不適合の要因を分析して問題解決を図るとともに、塗装技術勉強会を通じて塗装技術の向上に取り組み、不適合品の低減を図っている。さらに、塗料のオーバースプレーによって発生する塗料カスが廃棄物となるため、大きさや形状に合わせて一度により多くの製品を吊るす治具を自社で設計して塗料の

塗着効率を高める工夫を行い、塗料カス低減に取り組んでいる。これらの廃棄物や、排水処理後の沈殿物は、マニフェストを作成し収集運搬業者に委託することで適切に処理している。

③ 有害物質の適切な処理

塗装ブースでは、空気中に飛散するVOCをプッシュプル型換気装置によって除去・清浄化した後、工場外へ排気することで、工場内だけでなく外の大気への影響を抑えている。

(3) 資源のリサイクル推進

塗装加工の下処理で使用する洗浄水には、純水製造装置で不純物を取り除いた高純度の純水を使用している。使用済みの洗浄水は、同装置によって再度不純物を除去して純水とした後、洗浄水として最大3回まで再利用して、最終的に排水処理設備を通して下水道に排水している。

また、製品等の搬入時に使われているストレッチフィルム(年間約5トン)は廃棄物として処分することなく、買い取り業者にリサイクル資源として売却している。さらに、使用済みシンナー(年間約20トン)についても廃棄物として処分することなく、処理業者に引き渡して再生処理した後、リサイクルシンナーとして再購入して使用するなど、資源のリサイクルに積極的に取り組んでいる。

【地域社会への貢献】

従業員が5～6人の小集団単位で地域社会への貢献活動について検討し、社内全体での取り組みに発展させている。具体例として、2018年から、ペットボトルキャップを回収し、リサイクル収益の一部をNPO団体に寄付して、世界の子どもたちにワクチンを届ける活動を行っている。コロナ禍に地元保育園へマスクを寄付したことがきっかけとなって、保育園からもペットボトルキャップ回収への協力を得るようになり、現在は地元の中学校、高校にも協力の輪が広がっている。そのほか、八尾市が主催するクリーンキャンペーンに参加して、工場周辺地域の清掃活動を行っている。

また地域に根差した企業として、2023年からは地元中学生の職業体験を受け入れ、実際の梱包作業を体験してもらうなど地元企業としての魅力発信にも力を入れている。

4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて特定した同社の包括的インパクトは以下の通り。各インパクトエリア内に該当したインパクトトピックの事業ごとの内訳は別表の通り。

4-1. 包括的インパクト

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 2592 金属の処理・塗装・機械加工業 1811 印刷業			デフォルト (全業種合算)		修正項目		包括(全体)	
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ ティブ	ネガ ティブ	追加○ 削除×		ポジ ティブ	ネガ ティブ
					ポジ ティブ	ネガ ティブ		
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷						
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害						
	健康および安全性	—		●				●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水						
		食料						
		エネルギー						
		住居						
		健康と衛生						
		教育	●				●	
		移動手段						
		情報	●		×			
		コネクティビティ						
		文化と伝統	●		×			
		ファイナンス						
	生計	雇用	●				●	
		賃金	●	●	×			●
		社会的保護		●				●
	平等と正義	ジェンダー平等				○		●
		民族・人種平等				○		●
		年齢差別				○		●
		その他の社会的弱者				○		●
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
	インフラ	零細・中小企業の繁栄	●		×			
		—	●		×			
自然環境	経済収束	—						
	気候の安定性	—		●				●
	生物多様性と 生態系	水域		●				●
		大気		●				●
		土壌						
		生物種						
		生息地						
	サーキュラリティ	資源強度		●	○		●	●
		廃棄物		●				●

(別表)

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 2592 金属の処理・塗装・機械加工業 1811 印刷業			2592 金属の処理・塗装・機械加工業		1811 印刷業		デフォルト (全業種合算)	
			メイン業種		サブ業種①			
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷						
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害						
	健康および安全性	－		●		●		●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水						
		食料						
		エネルギー						
		住居						
		健康と衛生						
		教育			●		●	
		移動手段						
		情報			●		●	
		コネクティビティ						
		文化と伝統			●		●	
		ファイナンス						
	生計	雇用	●		●		●	
		賃金	●	●	●	●	●	●
		社会的保護		●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等						
		民族・人種平等						
		年齢差別						
		その他の社会的弱者						
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄			●		●	
インフラ	－	●				●		
経済収束	－							
自然環境	気候の安定性	－		●		●		●
	生物多様性と 生態系	水域		●		●		●
		大気		●		●		●
		土壌						
		生物種						
		生息地						
	サーキュラリティ	資源強度		●		●		●
		廃棄物		●		●		●

4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

追加/削除		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加・削除理由
追加	ポジティブ・ インパクト	自然環境	サーキュラ リティ	資源強度	耐久性、防錆性などに優れた塗 装により、製品の付加価値向上 に貢献しているため。
	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー 平等	女性の雇用、活躍を推進するた めの取り組みを行っているため。
				民族・人種 平等	外国人の雇用、活躍を推進する ための取り組みを行っているた め。
				年齢差別	高齢者の雇用、活躍を推進する ための取り組みを行っているた め。
				その他の社 会的弱者	障がい者の雇用、活躍を推進す るための取り組みを行っている ため。
削除	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサー ビスの入手 可能性、ア クセス可能 性、手ごろ さ、品質	情報	書籍などの情報媒体への印刷事 業を行っていないため。
				文化と伝統	文化遺産の保存に関する塗装事 業を行っていないため。
				賃金	適切な賃金支払は行われている が、その他特筆すべき取り組み は行っていないため。
		社会経済	健全な経済	零細・中小 企業の繁栄	零細・中小企業に対して機会を 提供していないため。
			インフラ	—	インフラに関する塗装事業を行っ ていないため。

5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本ファイナンスにおける特定のサステナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下、PI)・ネガティブ・インパクト(以下、NI)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する。(KPI を設定しない項目を含む)

5-1.KPI 設定項目

特定活動	高品質な塗装製品の供給		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	自然環境	資源強度
KPI	・2029 年度までに、粉体塗装事業の売上高を全体の 35%以上とする。 (2027 年度より粉体塗装事業を開始予定)		
取組 施策等	・2027 年の稼働を計画している新工場では、粉体塗装の導入を予定している。粉体塗装は、一度の塗装で最大 150 ミクロンもの塗膜を形成でき、これは一般的な溶剤塗装と比較して4～5倍程度の厚さに相当する。環境面においても VOC がほとんど含まれないため環境負荷が低く、厚い塗膜の形成と高温焼き付けによる硬化により、優れた耐久性を実現する。これにより、顧客においては、部品の再塗装や交換頻度の減少、長期的なコスト削減にも繋がるというメリットがある。 ・新工場稼働後は、従来の溶剤塗装、粉体塗装のそれぞれの特徴を最大限に活かした塗装方法を顧客に提案し、製品の付加価値を高める塗装事業に取り組むことで、粉体塗装の売上比率も増加させていく。		

関連する SDGs	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	8 働きがいも 経済成長も 
--------------	---	---

特定活動	安全衛生の取り組み		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	健康および安全性
KPI	・2029 年度まで、1日以上 の休業を要する重大な労働災害の年間発生件数ゼロ件を達成し、かつ維持する。 (2020 年度～2024 年度 発生件数1件/過去5年間)		
取組 施策等	・塗装ブースでは、プッシュプル型換気装置によって作業者の呼吸域の空気を清浄化することで有害物質の吸引を防止している。新工場で行う粉体塗装では有機溶剤を使用しないため、有害物質の吸引リスクを抑制できる。既存製品の一部を溶剤塗装から粉体塗装に切り替えることによって、事業全体で有害物質の吸引リスク低減につなげる。 ・帯電防止作業服の着用、消火設備や避難設備等の点検整備、火災訓練など、日頃から、静電気等による引火事故の防止に努めるとともに、万が一発生した際の迅速な行動に備えている。そのほか、工場の安全パトロールや、日々の5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)、安全管理に関する勉強会を通じて、従業員一人ひとりが高い安全意識を持って引火事故などの労働災害発生の未然防止に取り組んでいる。新工場では、引火リスク低減のための設備や、自動化設備を導入し、安全性の高い作業環境を実現する。		
関連する SDGs	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		3 すべての人に 健康と福祉を  8 働きがいも 経済成長も 

特定活動	健康経営の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	健康および安全性
KPI	・2029 年度までに、女性を対象とするがん検診の受診率を 80%以上とする。 (2024 年度 該当者 7/22 名、受診率 31.8%)		
取組 施策等	・定期健康診断、有機溶剤を使用して塗装加工に従事する従業員の特殊健康診断、女性従業員のがん検診、毎年 10 名程度の従業員の人間ドックを会社が		

	受診費用を負担して実施している。そのほか、従業員を被保険者とするがん保険に法人加入し、がんの早期発見と治療に対する精神的・金銭的な不安の軽減を図っている。	
関連する SDGs	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	3 すべての人に健康と福祉を 

特定活動	女性活躍の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	ジェンダー平等
KPI	・2029 年度までに、女性管理職を5名以上とする。 (2024 年度 12 月現在、管理職 11 名のうち女性2名)		
取組 施策等	・全従業員の 39%にあたる 31 名の女性従業員が在籍して、塗装業務や印刷業務、管理業務に従事し、管理業務には男女ともに管理職に就いている。仕事と育児の両立を支援するため、時短勤務制度を導入しているほか、時間単位の有給休暇取得を可能とする就業規則改正を計画している。 ・今後の女性管理職の増加についても、検査工程や生産管理、品質保証など女性が活躍できる作業を中心に管理職、または管理職候補生を育成していくことで、女性の管理職への登用を増やし女性活躍を推進していく。		
関連する SDGs	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	 	

特定活動	地元を中心とした雇用の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	雇用
KPI	・2029 年度までに、従業員数を 110 名以上とする。 (2024 年度 12 月現在、79 名)		
取組 施策等	・本社及び工場の事業拠点はすべて八尾市内にあるため、地元在住者の中途採用を通年実施して地域の雇用創出に貢献しているほか、新工場稼働に伴い、新卒・中途採用を含めた採用を予定しており、今後も地元中心に雇用促進を継続していく。		

関連する SDGs	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	8 働きがいも 経済成長も 
--------------	--	---

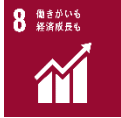
特定活動	ワークライフバランスの推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	健康および安全性、社会的保護
KPI	・2029 年度までに、一人当たりの年間有給休暇取得日数を 15 日以上とする。 （2024 年度 取得日数 8.5 日） ・2029 年度までに、一人当たりの時間外労働時間を 20 時間/月以下とする。 （2024 年度 時間外労働時間 28.9 時間/月）		
取組 施策等	・2024 年度の有給休暇取得状況は一人当たり平均取得日数 8.5 日と、労働基準法に定める5日以上 of 休暇を取得しているものの、全国平均の 10.6 日（厚生労働省 令和6年就労条件総合調査、企業規模 30～99 人）を下回っている。こうした状況の改善を図るため、1時間単位の取得を可能とする就業規則改正を検討しており、従業員の希望に沿った形で休暇を取得しやすい環境の整備を進めている。 ・時間外労働については、一人当たり月平均 28.9 時間と、労働基準法の上限規制を順守しているものの、製品の短納期に対応するため時間外労働が発生しやすい。こうした状況を改善するため、作業前の段取りや倉庫内の配置整理の徹底、製品に応じて塗装効率がより高い塗装方法への見直し、月に1回のノー残業デーの導入などに取り組み、長時間残業の抑止を図っている。 ・新工場では多くの工程を自動化して業務効率の向上を図り、既存事業と合わせて適正な人員配置を実施することで、有給休暇の取得率向上と残業時間削減に取り組んでいく。		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		
			8 働きがいも 経済成長も 

特定活動	廃棄物の低減及び適切な処理		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	自然環境	資源強度、廃棄物
KPI	・2029 年度までに、溶剤塗装における不適合品の発生率(不適合品/生産数)を 0.2%以下とする。 (2024 年度 発生率 0.3%)		

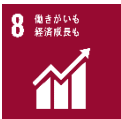
取組 施策等	・溶剤塗装においては、治具のメンテナンス不足などを主な原因として、顧客要求を満たさないものや、外観上の液だれや透けなど塗料ムラなどがある不適合品が発生することがある。その場合、不適合品の表面をサンドペーパーで削った後に再塗装を行うため、削り落とした塗料や使用済みのサンドペーパーなどが廃棄物となる。 ・そのような中、同社では、デジタルマイクロスコープによって不適合の要因を分析し問題解決を図るとともに、塗装技術勉強会を通じて塗装技術の向上に努めており、2024 年度現在 0.3%となっている不適合率を、今後 0.2%へと低減を図っていく。
関連する SDGs	11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。  

5-2.KPI 非設定項目

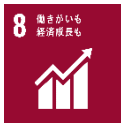
特定活動	人材育成の取り組み		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	教育
	NIの低減	社会	賃金、社会的保護
取組 施策等	・塗装事業を支える人材を育成するため、社員教育制度や資格取得支援制度、人事評価制度の充実に継続的に取り組んでいる。 ・新入社員には1～3か月間指導員によるマンツーマンの OJT 指導や、各部門では、経験豊富な熟練職人が講師となることや、外部から講師を招くことで、定期的な勉強会などを実施している。 ・従業員のスキルアップ支援では、業務に必要な資格取得を推奨しており、工場作業に不可欠なフォークリフト免許や、安全衛生に関わる第一種衛生管理者、消防設備士、危険物取扱者などの資格取得にかかる講習費用や受験費用は会社が全額負担している。 ・従業員の成長とモチベーション向上を目的として、人事評価は月次で実施している。また生活水準の維持・向上を目指し、2024 年には給与の5%引き上げを実施した。今後も、事業を取り巻く外部環境や社会情勢、そして従業員の生活水準などを総合的に考慮しながら、継続的な賃上げも検討していく。 ・上記の面からネガティブ・インパクトである「賃金、社会的保護」は十分に低減されていると判断されることから、KPI は設定しない。		

関連する SDGs	4.4 2029 年度までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	 
	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定活動	シニア人材雇用の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	雇用
	NI の低減	社会	年齢差別
取組 施策等	・定年対象年齢を 60 歳から 65 歳に引き上げ、65 歳以降も希望者の再雇用を実施しており、現在、65 歳以上の熟練職人 3 名が、長年培った塗装・印刷業務の知識や技能を活かして後進の指導にあたっている。勤務時間や日数を柔軟に調整することで「75 歳まで働ける会社」を目指している。 ・上記の面からネガティブ・インパクトである「年齢差別」は十分に低減されていると判断されることから、KPI は設定しない。		
関連する SDGs	10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		

特定活動	外国人従業員への配慮		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	民族・人種平等
取組 施策等	・全従業員の 37%にあたる 29 名の外国人が在籍している。日本語が堪能な外国人従業員を介してコミュニケーションをとり、通常の業務においては言葉の問題はほとんどないが、工場内の消火器や非常避難口など安全確保のための重要設備の表示には、日本語だけでなくベトナム語、中国語を併記して外国人への配慮を行っている。 ・上記の面からネガティブ・インパクトである「民族・人種平等」は十分に低減されていると判断されることから、KPI は設定しない。		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、		

	あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	--	---

特定活動	障がい者への配慮		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	その他の社会的弱者
取組施策等	・身体に障がいを持つ従業員が2名在籍しており、心臓ペースメーカーを装着している従業員には業務中の移動を最小限に抑えるなど、安心して働ける環境づくりに努めている。 ・上記の面からネガティブ・インパクトである「その他の社会的弱者」は十分に低減されていると判断されることから、KPI は設定しない。		
関連するSDGs	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		 

特定活動	CO2 排出削減の取り組み		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	気候の安定性
取組施策等	・本社及び全工場で使用電力について、CO2 を排出しない再生可能エネルギーを利用した CO2 フリー電気に全面的に切り替え、電力使用に伴う CO2 排出ゼロを実現している。また、フォークリフトをエンジン式からバッテリー式に変更し、エコモード切替機能つき搬送用トラックを使用するなど、ガソリンやディーゼル燃料の使用を抑える取り組みを通じて、CO2 排出削減を図っている。 ・新工場では熱効率の高い山形設計の乾燥炉を導入し、脱臭処理時に発生する廃熱を再利用することで、短時間でガス燃料の使用量を抑えた乾燥処理を行う。既存製品の一部が粉体塗装に切り替わることによって、事業全体で乾燥処理にかかるガス燃料の使用効率を高め、CO2 排出の抑制を行う。 ・上記の面からネガティブ・インパクトである「気候の安定性」は十分に低減されていると判断されることから、KPI は設定しない。		

関連する SDGs	7.2 2029 年度までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	 
----------------------	---	--

特定活動	廃液、廃水の適切な処理		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	水域
取組 施策等	・塗装に使用した溶剤や洗浄水などの廃液や廃水は、自社の排水処理設備で八尾市が定める水素イオン濃度基準(pH 値)よりも厳しい基準で中和処理を行い、沈殿物を取り除いたうえで、適切に下水道へ排水している。 ・上記の面からネガティブ・インパクトである「水域」は十分に低減されていると判断されることから、KPI は設定しない。		
関連する SDGs	6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。		

特定活動	有害物質の適切な処理		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	大気
取組 施策等	・塗装ブースでは、空気中に飛散する VOC をプッシュプル型換気装置によって除去・清浄化した後、工場外へ排気することで、工場内だけでなく外の大気への影響を抑えている。そのほか、脱臭装置を稼働させて塗装工程で発生する臭いを抑制している。 ・上記の面からネガティブ・インパクトである「大気」は十分に低減されていると判断されることから、KPI は設定しない。		
関連する SDGs	11.5 2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。		

特定活動	資源のリサイクル推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	資源強度、廃棄物
取組 施策等	・塗装加工の下処理で使用した洗浄水は、純水製造装置によって不純物を除去して純水とした後、洗浄水として最大3回まで再利用して、最終的に排水処理設備を通して下水道に排水している。 ・製品等の搬入時に使われているストレッチフィルム（年間約5トン）は廃棄物として処分することなく、買い取り業者にリサイクル資源として売却している。さらに、使用済みシンナー（年間約 20 トン）についても廃棄物として処分することなく、処理業者に引き渡して再生処理した後、リサイクルシンナーとして再購入して使用するなど、資源のリサイクルに積極的に取り組んでいる。 ・上記の面からネガティブ・インパクトである「資源強度、廃棄物」は十分に低減されていると判断されることから、KPI は設定しない。		
関連する SDGs	6.4 2030 年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。		 

6. サステナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、友田義昭代表取締役社長を最高責任者とし、管理本部の城本智子課長が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsの17のゴール・169のターゲットとの関連性について検討を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間において、城本智子課長を中心にKPIの達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

最高責任者	代表取締役社長 友田 義昭
管理責任者	管理本部課長 城本 智子

7. モニタリング

本件で設定したKPIの進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業に対するファイナンスに適用した融資である。

同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行及び三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 主任研究員 松田 拓

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066